



こさがわちょう

第103号

平成22年10月25日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



小川地区大運動会（紅白対抗鬼ごっこ玉入れ）

平成22年9月定例会（9月9日～28日）

平成21年度決算認定、健全化判断比率の報告 2～4ページ

過疎地域自立促進計画 5ページ

平成22年度補正予算 6ページ

一般質問に3議員 7～9ページ

厚生常任委員会視察報告 など 10ページ

21年度決算、22年度補正予算等を審議

9月定例会は、9月9日から28日までの20日間開催しました。

平成21年度一般会計及び、各特別会計の決算が提出され、慎重に審議した結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また22年度補正予算6件、条例4件、その他1件、報告1件の議案はすべて原案のとおり可決しました。

審議した議案のうち、21年度決算の質疑応答や主な議案について要約して掲載しています。

一般会計決算 歳出

36億4134万円

決算審査

【監査意見への質疑】

問

不能欠損処分について、「従来にもまして、あらゆる手段を講じて極力徴収に努めてもらいたい」と書かれているが、どのような手段を講じると監査委員は言いたいのか。

答

不能欠損については、当局において大変な努力をして徴収に努めているが、地方税法、地方自治法、介護保険法の規定により処分せざるをえなかったと聞いている。

しかし一層の努力をお願いしたいということである。

問

財産の調書に関する件で、「宅地については地価の変動を考慮し、毎年修正見直しを行っている」

とあるが、これはどこで再評価を行っているのか。

答

当局において3年に一度見直しをおこない、そのうち宅地については地価の変動を考慮し、毎年修正をおこなっていると聞いている。

問

財産評価額に、21年度中に購入した松根大河の山林が入っていないのではないのか。

答

この評価額は、21年1月1日現在の課税台帳の評価額である。

松根大河の山林は、21年1月1日以降に登記されたので、財産評価額には算入されていない。

決算監査の数字としてふさわしくないとの意見については、22年度決算の監査意見書に反映していきたい。

【決算に対する質疑】

問

不能欠損額がかなり出ているが、不能欠損になった状況の詳細は。

答

居所不明が14件、死亡およびその相続関係がわからないという方が5件、相続放棄が2件、業績不振で存在がなくなっている等18件である。

問

介護保険の低所得者利用者負担対策事業補助金の中で、介護保険法50条に規定する、災害等による利用料の負担軽減はおこなっているのか。

答

台風等、災害時の施設利用料の軽減は、おこなっていないので、早急に検討する。

問

火葬場の町外の使用について、近隣町との話し合いはどうなっているのか。

答

串本町とは、故障等どうしても使えないときには古座川町の炉を使ってくれたいと言っているが、那智勝浦町とは特に話し合いはおこなっていない。

問

庁舎別館新築検討図報償とあるが、どのような規模になり、エレベーターの設置はどうするのか。

答

これは規模というより、社会福祉協議会の立ち退

きに関するものだ。エレベーターの設置については、場所や面積など難しい部分があるのでまだ検討中である。

問

すでに死亡しているのに、住民基本台帳や、戸籍に載っているという人、および居所不明者の件数は。

答

居所不明者は2名。100歳以上の方で戸籍の付票に住所がないものは69名。最高年齢は138歳である。



古座川町斎場



古座川町営住宅氷山団地（高池）

西の倉と呼ばれる石に
変化がないか、定期測量
をおこなっているもので、
今のところ石が動いたと
いう報告は受けていない。

問 宇津木地区の巨石変異
の測定結果は。

答 団員数は年々減ってお
り、平成22年8月末現在
では、129名となつて
いる。

問 1名、副団長1名、分団
長4名、副分団長が5名、
班長18名、部長1名、団
員104名、計134名
である。

答 平成22年3月末で団長
1名、副団長1名、分団
長4名、副分団長が5名、
班長18名、部長1名、団
員104名、計134名
である。

問 消防団員の構成人員は
どうなっているか。

答 平成22年3月末で団長
1名、副団長1名、分団
長4名、副分団長が5名、
班長18名、部長1名、団
員104名、計134名
である。

問 見地区で16万5000円、
西川地区で44万9000
円の3件である。

問 一人暮らし老人への緊
急電話の設置数は。

答 緊急通報システムの設
置数だが、平成22年7月
現在、高池地区21台、明
神地区14台、小川地区8
台、三尾川地区29台、七
川地区50台、計122台
である。

問 蛍光灯処理業務を普通
のごみのように集めて回
れないのか。

答 蛍光灯については割れ
ないように収集したいの
内訳は。

問 また、今後個人的に急
傾斜工事をおこなってほ
しい、という希望に対
して対応できるのか。

答 中崎地区で40万円、直

で、今のところ無理であ
る。

問 氷山団地の耐震診断の
結果は。

答 1号棟から5号棟まで
それぞれ耐震性はあると
の結果であった。

問 急傾斜工事の負担金の
内訳は。

答 急傾斜工事の負担金の
内訳は。

問 1軒のところの急傾斜
の採扱は、難しい状況で、
今年度の急傾斜の実施は
今のところゼロである。

答 今後、急傾斜地区とし
て指定されない限り、工
事の実施はないという認
識を持ってもらいたい。

問 見地区で16万5000円、
西川地区で44万9000
円の3件である。

平成21年度一般会計決算

歳入 39億6,636万円 歳出 36億4,134万円 3億2,502万円の黒字

経常収支比率 81.4% (昨年度は85.0%)

地方債現在高(借金) 35億2,867万円 (昨年度より1億3,759万円の減)

基金合計(貯金) 19億365万円 (昨年度より9,192万円の増)

歳入・歳出の主なもの

歳入	金額	歳出	金額
町税	2億1,880万円	人件費	4億4,189万円
地方譲与税	4,263万円	物件費	4億1,270万円
地方消費税交付金	2,702万円	維持補修費	3,394万円
自動車取得税交付金	1,343万円	扶助費	1億1,798万円
地方交付税	17億8,951万円	補助費等	4億5,873万円
分担金及び負担金	1,508万円	公債費	4億9,177万円
使用料及び手数料	1,927万円	積立金	6億880万円
国庫支出金	4億4,850万円	繰出金	2億4,006万円
県支出金	2億580万円	普通建設事業費	8億1,650万円
繰入金	2億7万円	災害復旧事業費	1,893万円
繰越金	5億9,426万円		
諸収入	7,643万円		
町債	2億9,600万円		

平成 21 年度におこなわれた主な事業

◎ 交通通信施策

- ・ 携帯電話 小川椎平地区、松根地区に移動通信用鉄塔を整備しエリアを拡大
- ・ 道路改良事業 町道下露小川線の宇筒井橋下部工（橋台）の整備
町道追野々1号線、下露平井三河線、立合峯線、宇津木線の改良

◎ 生活環境施策

- ・ 20年度から建設してきた火葬場が完成、12月より稼動
- ・ 地下型耐震性貯水槽を4カ所設置（高池上部、池野山、大川、平井）
- ・ 西川地区にため池から消防水利用導水管、月野瀬地区に地下式消火栓を整備
- ・ 災害時に孤立する可能性のある集落に無線機を設置、25カ所
- ・ 下露地区にドクターヘリ用のヘリポートを整備

◎ 産業の振興施策

- ・ 生産条件の不利な農家に対し、「中山間地域等直接支払交付金事業」を実施
- ・ 農業従事者の高齢化、担い手不足等から耕作放棄地が増加傾向にあるため「果樹産地づくり総合支援事業」を実施
- ・ 野生鳥獣による農作物への被害対策として、農家の狩猟免許（わな）取得への補助
- ・ 18年度より継続している「移住・交流推進事業」では5世帯、10人が定住
- ・ 町単独の山村振興対策事業では、産業振興対策4件、環境整備6件、災害対策18件の事業に補助
- ・ 潤野集会所、鶴川広場の整備
- ・ 古座川源流保全のため大塔山南東斜面山林229haを購入

◎ 教育文化施策

- ・ 各小中学校に電子黒板を整備。中学生による職場体験活動を実施
- ・ 町民体育館の耐震補強工事が完成
- ・ 滝の拝が県の名勝・天然記念物に指定された

健全化判断比率の報告

【健全化判断比率】

(単位：%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
古座川町	—	—	10.2	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

※表中の「—」は、赤字額がないことを示します。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画等を策定し、計画的に健全化に取り組みなければなりません。
なお、古座川町の比率および、近隣市町村の状況は、次表のとおりです。

【平成21年度決算財政健全化指標(暫定値)】

(単位：%)

実質公債費比率			将来負担比率		
市町村名	21年度	20年度	市町村名	21年度	20年度
太地町	6.7	7.2	太地町	—	—
北山村	8.7	13.0	北山村	—	—
那智勝浦町	9.5	10.8	古座川町	—	17.6
古座川町	10.2	10.3	那智勝浦町	49.1	57.3
串本町	10.8	12.1	すさみ町	80.3	77.1
すさみ町	13.3	14.2	串本町	95.6	110.9
新宮市	14.0	15.0	新宮市	105.2	123.4

古座川町過疎地域自立促進計画

本計画の取り組み方向

1. 時代の潮流と住民参加の意識
2. 個性豊かな町づくりの展開
3. 重点施策の明確化と実行性の確保

計画期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日

事業計画総括表

1	産業の振興 基盤整備（農業・林業）、地場産業の振興、観光又はレクリエーション 過疎地域自立促進特別事業（鳥獣害対策支援事業等）、その他	9億6,020万円
2	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 町道（道路・橋梁）、農道、林道、電気通信施設等情報化のための施設（通信用鉄塔施設） 自動車（ふるさとバス）、地域間交流（滞在交流施設） 過疎地域自立促進特別事業（ふるさとバス運行委託、移住・交流推進事業） その他	17億3,510万円
3	生活環境の整備 水道施設、下水処理施設、廃棄物処理施設、消防防災、公営住宅、その他	26億7,220万円
4	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 高齢者福祉施設、児童福祉施設 過疎地域自立促進特別事業（疾病予防対策事業）、その他	3億 980万円
5	医療の確保 診療施設（診療機器整備等） 過疎地域自立促進特別事業（診療所特別会計繰出金）、その他	1億5,510万円
6	教育の振興 学校教育関連施設（スクールバス・給食施設）、集会施設・体育施設等 過疎地域自立促進特別事業（スクールバス運行事業等）	4億 200万円
7	地域文化等の振興 町史編纂事業	2,700万円
8	集落の整備 定住化促進事業（賃貸住宅整備等） 過疎地域自立促進特別事業（若者等定住支援事業等）	5,850万円
9	その他地域の自立促進に関し必要な事項 地籍調査事業	1億1,400万円
総 計		64億3,390万円

【質疑応答】

問

捕獲鳥獣肉販売支援事業の構想について聞く。

答

食肉等の販売ルートの開拓やピールを行い、施設等の設置も考えていきたい。

問

ぼたん荘の温泉について、新たな泉源を掘削し、湯量を増やして掛け流し湯に出来ないか。

答

温泉を掘るには、一億円かかるといわれている。そういった投資をするより、現状の中で如何に集客をしていくか色々模索しているところである。

問

林業の現況について粗生産額はいくらか、事業活動の目標は何か。

答

林業の数値については活動の停滞、施策の流動化等で正確な数値はつかめていない。

施策として長伐期を進め、間伐等林内整備をおこない、ベニヤ加工材として有効利用を奨励する。伐出作業の機械化で作業効率は伸びている。

問

国道371号の蔵土パイパス工事以降の整備計画はどうなっているか。

答

引き続き上流側の計画路線が発表され大体決っている。

問

佐田・平井間の改修は局部改修でやっていく。

問

川口地区簡易水道事業の完成は平成25年だが、公営住宅20戸の建設に間に合うのか。

答

この事業については、平成23年度事業として実施するので、公営住宅よりも先に完成する予定である。

問

七川診療所改修事業、機器整備事業の詳細は。

答

改修事業はバリアフリー化と壁紙の張替え。

機器整備事業は内視鏡の購入とドクターカーが老朽化しているため買い替える。



補正予算

道路維持補修費 2660万円の追加
有害駆除 60万円の追加
予防接種費助成 324万円（新規）

新型インフルエンザ ワクチン接種費助成

問

今回、新型インフルエンザワクチンだけの助成なのか。

答

B香港型は、製造されないのか。
 三つの株が混入された三価ワクチンで、H1N1の新型を入れたワクチンである。

有害駆除

問

狩猟期にも報償金を出してはどうか。

答

狩猟期の報償金は考えていない。
 県だけではなく全国的に鹿が増えすぎ、農作物だけでなく、自然を破壊している状況だ。
 一頭でも多く減らす方

答

向にするべきだ。
 獣害対策の重要性は、ひしひしと感じている。皆様の意見を参考に計画していく。

おおじやの森 周辺整備工事

問

おおじやの森トイレ周辺の、立派な株になったヨドガワツツジやアカハギを切った理由はなにか

答

これでは淋しい風景になってしまふ、長年の花木を生かした整備をしてはどうか。
 住民の保安に関する指摘だったので、急速な対応をしたが、今後自然環境に充分注意を払っていく。

道路維持補修

問

町道南平線のブロック

答

積の工法は、適正な調査のうえ設計したのか。
 ブロック積工法で設計したが、法面の表層崩壊が発生したので、法枠工法に変更した。

河川維持補修

問

高池江崎川支流の東谷は全面改修できるのか。

答

コンクリート三面張り为基础とした工事で、上流三叉路あたりまで行う予定である。



江崎川支流（東谷）

歳出の主なもの

目	区分	説明	金額
衛生費			
予防費	負担金、補助及び交付金	新型インフルエンザワクチン接種費助成	324万円
農林水産業費			
山村振興対策事業費	報償費	有害駆除	60万円
	工事請負費	おおじやの森周辺整備工事	1,190万円
林業総務費	委託料	市町村民の森創造事業委託料	206万円
治山事業費	工事請負費	佐田地区防災対策治山工事	173万円
商工費			
観光費	委託料	ハイキングルート調査整備業務委託料	290万円
土木費			
道路維持費	工事請負費	道路維持補修費（立合峯線、南平線）	2,600万円
河川維持費	工事請負費	河川維持補修工事（江崎川支流）	510万円
住宅管理費	需要費	修繕料（明神、大柳町単独住宅）	206万円
消防費			
災害対策費	委託料	高齢者世帯等住宅用火災警報器取付委託料（500世帯分）	161万円
	負担金、補助及び交付金	高齢者世帯等住宅用火災警報器設置補助金（500世帯分）	150万円

一般質問

みんなの願いを町政に

あまちよう

海士町の産業振興のとりくみ

新屋 常夫

東牟婁郡町村長会では平成22年5月9日から11日まで、島根県隠岐郡海士町での行政視察を行いました。その報告をお願いします。

町長

豊かな海と豊富なわき水による稲作120ha、自給自足のできる半農半漁の島です。

バブルの時代、離島振興法の有利な補助金を活用した公共事業で生きてきた島、活かされてきた島で、昭和25年当時約7000人あった島の人口は、現在では2400人を切っており、少子高齢化が進み、高齢化率39%、高卒の殆どが島外へ流出し、生まれてくる子供は10人前後で、20歳から40歳代の年齢層が少なく地域力の低下と過疎化が急激に進み厳しい状態を迎えました。

町財政の厳しい中で一

島一村であることから、合併せずに単独町政を選択し、生き残るためにまづ、職員の意識改革を手がけています。

一つ目は先憂後樂の精神、二つ目は役場は住民の総合サービス棟、三つ

目は適材適所と現場第一主義、次に職員が変われば役場が変わり、役場が変われば住民が変わり、住民が変われば地域すなわち町が変わる。これを地域再生のポイントと位置づけて推進しました。

島の未来は自ら拓くという村民の気概と誇り、これらの取り組みと精神が、単独行政を選択させそれを実行するため、独立推進プランを策定し、官、民、議員を問わず、大幅な人件費の削減、事業費や補助金の見直しを大胆に行い、予算の見直しを行っています。こうして捻出した予算

を攻めの戦略に投資する施策方針を出して行政を進めております。

攻めの戦略として、一点目は新たな産業の創出による雇用の場の確保、外貨獲得により町の活性化。

二点目として国の支援措置を積極的にとりこみ、島の地域資源を活かした第一次産業の再生と先駆的な産業起こしに取り組み。

三点目として産業振興のキーワードを海・潮風・塩の三本柱に島丸ごとブランド化を目標に、島の成長を島の外（そと）東京に求めております。

産業振興のキーワードの一つである海については、海に豊富にある海産物の加工養殖を手がけています。

二番目のキーワードの潮風ですが、建設工事の減少の影響を受けた建設

業者の農業特区の認可を受けて、新たに和牛の肥育をはじめます。潮風で育ったミネラル豊富な牧草を餌に放牧地で潮風に吹かれながら飼育された隠岐牛のブランド化を目指しています。

三番目のキーワードの塩は、昔からの製法による天然塩を商品化した海の塩は東京の三つ星ホテルでも使われるようになりました。

産業の振興による収入の安定と定住の確保に加え少子高齢化と定住対策として海士町が取り組んだのは、Uイーターンの受け入れと子育て支援でした。

古座川町は紀伊半島の

南の端とはいえ、海士町とくらべて都市部への交通の便など地理的条件は、優位にあると思います。

今言っている地域特性を活かした産業の振興と新たな産業の掘り起こし、販売戦略の安定化をさらに進めると共に、官、民、議会が一体となって一つの目標に向かって力を合わせ努力することが必要ではないでしょうか。

少子高齢化の一環として進めているUイーターンの受け入れや子育て支援においても海士町の成功事例を参考に、古座川町に適したより良い方法を見出して進めて行けば必ず成果が出ると期待しているところです。



三郎岩（海士町）

（この文章は本人がまとめたものです）

選挙権の実態的な

保障をおこなえ

日下 博規

選挙というのはその国を形作る根源ともいうべきものであつて、国民がどのようにその権利を行使したか、また国や行政は国民が選挙権を行使するための制度的保障や、実態的保障をどのようにおこなつたかが問われる。国の財政難や過疎化の進行とともに、投票立会人を配置できないなどの理由によつてどんどん投票所が統合されて、公共交通機関もないことから、車を持っていない人にとっては実質的に選挙権を行使できないような状況が生まれている。2001年に比べて全国の投票所数が約3000カ所も減っているそうだが、古座川町での投票所の実態は2001年当時と比べてどのようになっているのか。



平成21年に閉鎖された下蔵土の投票所

選挙管理委員長

投票区の統合による投票所の減少は、2001年（平成13年）には23投

票所であつたが、有権者の減少や施設の不備等により5カ所の投票所を統合し、平成22年現在18投

票所に減少している。

質問

投票所が統合され、住民にとつて投票所が遠くなると心配されるのは投票率の低下であるが、この10年間、各選挙での投票率はどのように変化しているか。

選挙管理委員長

投票率の推移であるが、衆議院選挙では平成12年6月の選挙は23投票所で投票率が81・52%、平成21年8月の選挙では18投票所で投票率が79・23%。参議院選挙では平成13年7月の選挙は23投票所で投票率が78・59%、平成22年7月の選挙では18投票所で投票率が75・99%である。

質問

過疎化等によつて、投票所を統合せざるを得なくなるのはしかたないが、問題はそのとき選挙管理委員会として、住民の選挙権をどのようにして保障するかである。

投票率が少しずつ下がっているようだが、昨年の総選挙以来、今回の参議院選挙までにどのような対策をとられたのか。

選挙管理委員長

昨年提案していただいた、バスを使った移動投票所を設置できないかということについて、総務省に問い合わせたところ、投票日当日の投票については1投票区1投票所が原則で、1つの固定した投票所を設置した上で他に移動投票所を開設することは公職選挙法上できない。

固定の投票所を設けず移動投票所だけでおこなうのは開閉時間等の問題や、2重投票の危険もあり公正な選挙をおこなうという点で無理ということであつた。

質問

選挙当日の移動投票所を設置することが無理なら、期日前投票所を期間と時間を指定しておこなうことは可能ではないか。

選挙管理委員会書記長

期日前投票所は1選挙管理委員会で1カ所以上設けなければならないことになっており、そのうち1カ所は午前8時30分から午後8時まで開いておかなければならないことになっている。

2つ以上作ることは可能であるが、投票箱の管理、投票の秘密の保持、2重投票の防止等（たとえばA投票所で投票を済ました後、B投票所へ走ることが可能になるなど）、いろいろ物理的な問題がある。

質問

全国の選挙管理委員会の中には、無料バスを運行して投票所がなくなつた人たちの投票権を守っているところもある。

選挙管理委員長

選挙人の投票権を守るのが一番大事なことだが、一部のみにだけバスを走らせると不公平になり、運行するなら全町的に行なわなければならない。現在のところ無料バスの運行は無理だと考えている。（この文章は本人がまとめたものです）



産業振興の 体制強化を

大屋 一成

地場産業の振興は、町の将来がかかっていると言っても過言ではない。

仕事をあれもこれも担当しながらするのでなく、産業振興だけを担当する職員を、何人か配置し強化するべきではないか。

町長

産業振興課では、課長以下7名の職員が産業振興の各種業務に取り組んでいるが、業務は多岐にわたるため、各職員は複数の業務を持たざるを得ない状態である。

7名の職員がすべて何らかの形で、地場産業振興業務に携わっていて、各課はそれぞれの業務に応じ、適正に人員配置している。

質問

担当者が各産品について、ある程度の専門的な栽培知識も必要になるの

ではないか。その知識は実際に栽培している人から情報を得るのが一番であると思うが。

産業振興課長

職員の交流や長くその

地震対策は万全か

南海、東南海地震が、いつ発生してもおかしくない状況であり、いずれの地震も当町に甚大な被害をもたらすことが予想されているが、どのような被害を想定し、どのような対策をしているのか。

町長

当町で予想される被害は、阪神淡路大震災で発生したような、家屋の倒壊、火災、崖崩れや落石、土石流等による道路の決壊や家屋災害、集落の孤立化、崩壊土石による河

川や谷の堰きとめ、津波による浸水や家屋の倒壊などが想定され、それ以外にもない傷人や病人の発生などが考えられる。

一人住まいの高齢者が多い当町では、住民の安全確認が早急かつ重要な課題であり、その為に本年度、地域福祉支援システム事業により、高齢者等の情報収集につとめている。

住宅の耐震診断事業、火災の対策としては消火栓、防火水槽、消防道等

の整備、道路網については、道路改良など災害に強い道路をめざした整備をしている。

町とし災害発生後、できるかぎり早急に全力をあげて救助に取り組むが、近隣の住民が共に助け合う事も大切で、阪神大震災では倒壊した家屋から救出された人の75%が地域の住民に救出されている。

質問

町内各地で、道路が寸断され各地区が孤立化する事が予想される。『町民の命・財産を守る』ことが第一でその為には救助車両や緊急車両が通行できるようにすることが大切である。

町内の土木建設業者はパワーショベル、ダンプカー、各種資材等保有している、それらの業者と協定を組み協力体制を構築し、町内各地域の防災力を高める取り組みをするべきである。

建設課長

災害時に単価契約という形で業者と取り組んでいる部分もあり、それを補うための地区別の取り

組みも含めて県とも協議していききたい。

質問

災害に備え、きめこまやかな備蓄体制を整えておくべきだが、現在の備蓄倉庫、備蓄品の状況は。

総務課長

二次的な救助という考えで備蓄をしていて、できるだけ各自で備蓄して

いただきたい。備蓄倉庫は高池上部の旧古座高教室を借用し備蓄品を保管し、役場各出張所にも、毛布、非常食を備蓄している。

備蓄品は、非常食2500食、毛布320枚、ブルーシート、ロープ、非常用飲料水袋、吸水土嚢袋を備蓄している。



和歌山県防災総合訓練（串本町潮岬）

（この文章は本人がまとめたものです）

ダム湖を浄化する空芯菜

厚生常任委員会視察報告

2010年8月5日

6日にかけて、岐阜県の木曾川支流にある阿木川ダムでおこなわれている、水生植物を利用した水質浄化の取り組みを視察し



阿木川ダム

た。地元農業高校や住民と協力しながら、いかだ上で野菜（空芯菜）の栽培を行うことにより、ダム湖水の浄化をはかろうという取り組みである。平成20年度は96個のコンテナに1072本定植し、921kgを収穫。湖水8500㎡に溶けているリンを吸収した計算になり、これは全湖水面積の1cmの深さのリンを吸収した、ということ

になるとの説明であった。（空芯菜100g当たりリン24mgを含有、ダム湖リン濃度1リットル当たり0.026mgで計算）いかだを作っているフロートは市販のもので、材料費として300万円ほどで出来たとのこと。自然に負荷が少なく、あまり経費のかからない方法であり、佐田ダムで十分活用できるのでないかと感じた。



水質浄化の取り組み（空芯菜栽培）状況を視察

議会日誌

〈7月〉

- 1日 第2回臨時会
議会だより編集委員会
- 2日 国道42号改良促進協議会総会（那智勝浦町）
近畿自動車道建設促進協議会総会（那智勝浦町）
- 6日 議会だより編集委員会

13日

- 15日 全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会（田辺市）

27日

- 30日 町村議会全議員研修会（有田川町）

〈8月〉

- 20日 議会だより編集委員会
- 25日 和歌山県消防ポンプ操法大会（紀美野町）

- 4日 第3回臨時会
- 5、6日 厚生常任委員会視察
- 15日 新成人の集い

〈9月〉

- 2日 議会運営委員会
- 9日 第3回定例会（本会議）
- 12日 和歌山県防災総合訓練（串本町）

26日

- 25日 東牟婁郡議長会
- 26日 第4回臨時会
- 26日 道の駅「瀧の拝太郎」登録伝達式

16日

- 15日 産業建設常任委員会
- 21日 第3回定例会（本会議）
- 24日 串本町古座川町衛生施設事務組合議会（串本町）

14日

- 15日 総務常任委員会

編集委員会より

温暖化による異常気象の影響のためか、例年になく厳しい暑さでしたが、ようやく過ごしやすい季節になりました。

町民の皆さん季節の変わり目、体調には充分気をつけてください。

今定例会は平成21年度の決算が主な議案でした。一般会計の歳入は前年度に比べ、25・8%の増、歳出は42・3%の増で、積極的な施策を実施した年度でありました。

又、歳入と歳出の差額は、3億2502万8863円の黒字であり、健全な財政運営の結果であるといえます。慎重な決算審議をおこない全会一致で認定いたしました。

依然として町の財政は地方交付税や国・県の支出金に頼らなければ成り立たない状況であり、町の将来は決して安心ではありません。

自主財源を増やす強力な取り組みが必要ではないでしょうか。

（大屋 一成）